

大船渡市

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|---|---------|-------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>1 大船渡漁港における係船岸壁の延長について</p> <p>地方卸売市場大船渡市魚市場は、岩手県が管理する第3種漁港大船渡漁港に立地し、世界有数の好漁場である三陸沖で漁獲された水産物の水揚げのため、地元漁船はもとより、県内外から多くの漁船が入港する三陸沿岸の拠点的な魚市場となっています。</p> <p>また、同魚市場は、高度な衛生管理と情報化・電算化に対応した閉鎖型魚市場として整備され、生産者や買受人など、関係者が一体となって衛生品質管理に取り組み、平成28年には、一般社団法人大日本水産会から「優良衛生品質管理市場・漁港」として認定を受けております。</p> <p>主要魚種であるサンマの水揚げにつきましては、平成23年から10年連続で全国第2位、本州第1位の水揚げ実績となっておりますが、一方で、近年はサンマや秋サケ、スルメイカが記録的な不漁となっており、基幹産業である本市水産業の振興と持続的な発展のためには、県外からの廻来船を始めとした漁船の受入体制を整備し、安定的な水揚量を確保することが急務となっております。</p> <p>現在、同魚市場では、水揚げ時の交差汚染を防ぐため、漁業種や魚種によって水揚げ場所を区分しており、魚種の選別やタンクでの一時保管が必要な定置網などは埋立埠頭部の閉鎖型市場で、サンマやイサダ、旋網船など、直接車両に積み込む魚種は、専用の南側岸壁で水揚げを行っております。</p> <p>南側岸壁には大型サンマ船5隻が接岸可能であります。盛漁期には入港が重なり水揚げのため洋上待機を余儀なくされております。</p> <p>さらに、近年は、水揚げ増強のため、サバやイワシなど、三陸沖で操業する旋網船を積極的に誘致しておりますが、漁船の大型化に加え、サンマ水揚げと時期が重なる場合もあり、埋立埠頭部において水揚げせざるを得ない状況となっております。</p> <p>つきましては、同魚市場の衛生品質管理の充実強化と水揚増強による水産物の安定供給のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 大船渡市魚市場南側岸壁の延長などにより、係船及び水揚げ機能の充実強化を図ること。 (2) 漁船の大型化が進んでいることから、岸壁の延長においては十分な水深を確保すること。</p> | <p>大船渡漁港は、高度衛生管理型魚市場や多くの水産加工場が立地するなど、水産物の流通拠点として重要な役割を担っていますが、近年、大型漁船の入港が増加していることから、効率的かつ安定的に水揚げが可能となるよう、十分な水深を確保した新たな岸壁整備が必要と認識しています。</p> <p>このため、県では、－7m岸壁の整備を盛り込んだ事業計画の策定を進めており、令和4年度から新規地区として着手できるように、国に対して要望しています。</p> <p>引き続き、大船渡市や市場関係者等と緊密に連携しながら、国庫補助事業の採択に向けて取り組んでいきます。</p> | 沿岸広域振興局 | 水産部 | B：1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|--|---------|-------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>2 国際リニアコライダー(I L C)の誘致・実現について</p> <p>国際リニアコライダー(I L C)計画については、欧米研究者による国際的な協調が進む中、令和2年8月2日には、I L C準備研究所設立に向けた準備を行うため、高エネルギー加速器研究機構(KEK)が主体となりI L C国際推進チーム(IDT)が設立されました。</p> <p>また、同年8月6日には、IDT設立に呼応し、地域として必要な受入環境整備等に係る検討を具体的に進めるため、関係自治体や大学などで構成する東北I L C事業推進センターが設立されるなど、I L C実現を見据えた動きは活発化している状況にあり、国際間協議の一層の進展や日本政府の早期の意思決定に向け、重要な局面を迎えております。</p> <p>I L Cの建設実現について、本市では、施設整備に係る資機材や研究機器の荷役・保管検査・輸送による大船渡港の利活用を始め、地元企業とI L C関連企業との連携による技術力の向上、研究者やその家族の来訪・移住などによる交流・関係・居住人口の増加、地元企業とI L C関連企業との連携による技術力の向上も含めた産業振興、研究施設や関連産業での雇用創出、さらには、教育水準の向上など、東日本大震災からの復興後の持続可能な新たなまちづくりの柱となり得る多面的な波及効果をもたらすものと期待しているところであります。</p> <p>つきましては、I L Cの早期実現に向け、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国際プロジェクトであるI L C計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を更に推進し、確実な実現を図ること。</p> <p>(2) I L C計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。</p> | <p>国際リニアコライダー(I L C)の実現に向けては、岩手県内はもとより、東北I L C推進協議会をはじめとする関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>本年6月にI L C国際推進チームから、「I L C準備研究所提案書」が公表され、I L C準備研究所の組織体制や設立手順、現地での調査設計を含む作業計画等について提案されたものであり、I L C実現に向けた国際的な取組が進むものと期待されます。</p> <p>県においては、令和3年6月及び11月に実施した「令和4年度政府予算に係る提言・要望」において、国に対しI L Cの日本での実現を目指し令和4年度のI L C準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること並びにI L Cを我が国の科学技術の進展、さらに、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう要望したところであり、引き続き、国へ働きかけていきます。</p> <p>県としては、貴市も参画する東北I L C事業推進センターをはじめ、県内市町村や高エネルギー加速器研究機構(KEK)など、関係団体等と一層の連携を図りながら、I L Cの実現に向け全力で取り組んでいきます。(B)</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | B:1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|---|--|---------|-------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>3 テレビ共同受信施設の改修整備に対する支援について</p> <p>本市におきましては、地形的な制約から、地域住民が自主的にテレビ共同受信施設組合を組織してテレビを視聴している地域が点在しております。</p> <p>現在、そうした組合の多くは、設立から20年以上が経過しており、保有する伝送施設などの劣化・老朽化の進行に伴い、テレビ電波を安定して受信できない状況にあります。</p> <p>こうした現状に鑑み、本市におきましては、岩手県の地域経営推進費を活用しながら、テレビ難視聴地域解消事業として施設・設備改修費の一部を助成し、状況の改善に努めております。</p> <p>しかしながら、多くの組合の改修費用が高額であるため、組合による自己負担はもとより、市の負担も大きく、助成制度の維持に大変苦慮しております。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の改修を促進し、居住環境による情報通信格差の解消に資するため、テレビ難視聴地域解消に係る県補助金制度の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> | <p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合には、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則した、より実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。</p> <p>また、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、地域経営推進費による市町村の取組支援や、国に対する支援制度の創設等に係る要望を継続していきます。</p> <p>なお、現在国において、地上放送ネットワークをブロードバンドにより代替する場合の技術的可能性等について調査を行っているほか、令和3年度から4年度にかけて市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な費用の一部を補助する事業を実施していることから、こうしたテレビ難視聴地域の解消につながる技術的動向にも注視していきます。(B)</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | B：1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|--|---------|-------------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>4 大船渡湾の効果的な水質保全対策の実施について</p> <p>大船渡湾はいわゆる閉鎖性海域の特性があり、湾内の水質が環境基準を達成できないことが多かったことから、本市及び県におきまして、湾の水質改善を図るため、大船渡湾水環境保全計画に基づき、大船渡湾水環境保全計画推進協議会を構成する関係機関が連携しながら、各種水質浄化対策を講じております。</p> <p>しかしながら、県が実施する公共用水域水質測定の結果では、湾奥部のCOD（化学的酸素要求量）75%値が、環境基準を超過する状況が続いております。</p> <p>つきましては、汚濁要因の究明と湾内に流入する負荷の削減のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 溶存態有機物のうち、COD値を高くする原因物質を特定するため、分画試験を実施すること。</p> <p>(2) 産業系排水対策として、水質汚濁防止法が適用されない小規模事業者についても、適正な排水を行うよう指導すること。</p> <p>(3) 湾内に流入するごみ対策である湾内清掃船（さんご丸）の運航日数を増やすこと。</p> | <p>(1) 閉鎖性水域における水質悪化は、様々な要因で引き起こされることから、県では、公共用水域の常時監視や漁場環境調査を行い、湾内の水質汚濁の実態把握に努めているところです。</p> <p>御提案の分画試験は水質分析の1つですが、大船渡湾の調査に適するかにつきましては検討が必要と考えられます。</p> <p>今年度、岩手県立大学と大船渡保健福祉環境センターにおいて、地域協働研究「大船渡湾の水質汚濁要因の解析と改善に向けた地域における対策の抽出」を実施しており、湾内の水質状況の評価・負荷量の詳細な推定等により、水質改善の検討を行う予定です。本研究の結果を基に溶存態有機物の分画試験の必要性及び実効性についても検討していきます。（B）</p> <p>(2) 県では、大船渡湾の水環境の保全のため、下水道と浄化槽整備に対する助成による汚水処理施設の普及促進及び水質汚濁防止法による規制対象の事業場への立入による排出水の監視等により、汚濁負荷削減対策に取り組んでいます。</p> <p>排水規制を受けない小規模事業場につきましても、貴市及び振興局で策定した大船渡湾水環境保全計画に基づき、県では引き続き関係機関と連携して随時、監視・指導にあたり、貴市と事業者間の環境保全協定の締結を支援するよう努めていきます。（B）</p> <p>(3) 湾内に流入するごみ対策である湾内清掃船（さんご丸）の運航については、港湾区域内のゴミの状況を踏まえて出動し、清掃活動に取り組んでいるところであり、引き続き、貴市及び関係機関と連携し、効率的に処理するよう対応していきます。（B）</p> | 沿岸広域振興局 | 保健福祉環境部、土木部 | B：3 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|--|---------|-------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>5 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について 岩手県立大船渡病院につきましては、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療を始めとする各種診療機能の充実が図られております。 住民の命を守る岩として、また、災害時におきましては、災害拠点病院として、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなっております。 つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター機能を充実させるため、同センター専従医師を複数配置すること。 (2) 麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師を配置するとともに、消化器内科及び精神科の医師の増員を図ること。 (3) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師、小児科医師及び助産師の一層の増員を図ること。 (4) リハビリテーション機能や看護体制の一層の充実のため、理学療法士や作業療法士、看護師など医療従事者の増員を図ること。</p> | <p>(1)(2) 県立大船渡病院の救命救急センター専従医師の複数配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、消化器内科を専攻する医師については、前年比2名増の4名配置し、体制の強化を図ったところです。 一方で、麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師の配置並びに精神科の医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置等に取り組んでいるところであり、引き続き医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>(3) 産婦人科及び小児科の医師については、令和4年1月現在において、産婦人科医は5名、小児科医は4名の常勤医師を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況です。 県では、令和2年度から医療局医師奨学資金において、将来、産婦人科を選択する意思を持つ医学生を対象に貸付を行う「産婦人科特別枠」を創設したほか、周産期医療の充実を図る観点から、関係大学に医師の派遣要請を行うなど、引き続き、医師確保に取り組んでいきます。 助産師については、近年、職員採用試験の受験者数が減少し、必要な職員数を確保することが困難な状況であることから、看護師養成校の訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化などの取組を行っているほか、職員採用試験における受験資格年齢の引上げや試験日程の前倒しなどにより、志願者が受験しやすい環境整備を行い、助産師確保に努めているところです。 また、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後とも必要な助産師の確保に努めていきます。(B)</p> <p>(4) 理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション職員や看護師の配置については、各病院の診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、今年度は、昨年度措置した作業療法士の会計年度職員2名のうち1名を正規職員として振替措置したほか、看護師2名を定数増員措置するなど、体制強化を図ったところです。 今後も地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員を確保することとしています。(B)</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | B：4 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|--|---------|-------------|-------------------|
| 令和3年 8月23日 | <p>6 野生鳥獣被害対策の充実・強化について</p> <p>野生鳥獣による農林産物への被害につきましては、森林環境の変化や耕作放棄地の増加などにより、里山と居住区域の間の緩衝地帯機能が低下したことに伴い、被害が年々深刻化、広域化しております。</p> <p>本市におきましては、長年、集落周辺に住みつくニホンジカの被害に悩まされていることに加え、令和2年度は、ツキノワグマの出没件数が大幅に増加し、人家への侵入や人身被害も発生しております。</p> <p>また、ニホンザルについても人里への出沒・執着が確認され、さらには、イノシシの目撃情報が報告されるなど、多様な野生鳥獣による被害の拡大が一層懸念される状況となっております。</p> <p>つきましては、野生鳥獣による被害の軽減を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) ニホンジカやツキノワグマについて、生息状況を調査し、被害を減少させるために必要な管理施策の充実強化を図ること。</p> <p>(2) ニホンザルについて、生息状況を調査し、鳥獣保護管理事業計画へ反映するとともに、第二種特定鳥獣管理計画を作成するなど、必要な管理施策を講ずること。</p> <p>(3) 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業について、必要な予算の十分な確保を継続し、事業の充実強化を図ること。</p> <p>(4) 捕獲の担い手の確保や被害防除技術の開発普及など効果的な施策を講ずること。</p> | <p>(1) 県では、ニホンジカの管理のため個体数推定を実施し、先般開催した管理検討委員会にて推定値を公表し、その推定値を踏まえた捕獲目標値を設定したところです。今後、狩猟期間の延長、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施、全県一斉での捕獲強化期間の設定など様々な取組により、全県における捕獲の強化に努めることとし、必要な財政措置の確保について引き続き国に要望してまいります。</p> <p>また、ツキノワグマについても、個体数推定に基づく計画的な管理に向け、ヘアトラップ法による解析調査を平成30年度から3か年にわたって実施し、推計値を公表したところです。</p> <p>大船渡市を含む北上高地南部地域の調査結果については、推計値及び専門家による検討を踏まえ、捕獲上限数の見直し及び特例捕獲許可頭数の設定など、ツキノワグマの適正な管理に努めてまいります。(B)</p> <p>(2) ニホンザルについては、本県の生息分布が限定的であり、個体数の著しい増加が報告されていないこと、他の鳥獣に比べて農業被害額が少ない状況であることや被害対策としての捕獲が可能であることなどから、管理目標を定めて個体群管理を行う状況に至っていないものと考えており、現時点では、防除対策への取組がより重要と認識しています。</p> <p>引き続き、関係市町村等による連絡会議の開催等により、生息状況や被害状況の把握に努めるとともに、市町村と連携して捕獲を含めた必要な対策に努めてまいります。(C)</p> <p>(3) 鳥獣被害防止対策を推進する当該事業は国庫事業を活用しているため、県では国に対し、事業の継続とともに十分な予算の確保を要望しており、今後も鳥獣被害の減少に向けて取り組んでまいります。(B)</p> <p>(4) 有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいます。(A)</p> <p>被害防止技術の開発については、国や民間等での取組が先行しており、県ではそれら技術を活用するため、イノシシ捕獲技術実証(H30～)やドローンを活用した鳥獣の生息状況調査や被害発生把握などの技術実証(R1～)に取り組んでいます。また、大船渡市においては、今年度、有害捕獲の際に、人の代わりにドローンでシカを追い込む技術実証に取り組むこととしています。(A)</p> | 沿岸広域振興局 | 農林部、保健福祉環境部 | A：2 B：2 C：1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|--|---------|-------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>7 サケ増殖事業の充実強化と新たな養殖品種導入に係る支援について</p> <p>サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところであります。</p> <p>しかしながら、近年のサケ回帰尾数につきましては、海洋環境の変化や相次ぐ自然災害による施設被害などから全国的に減少傾向にあり、特に令和2年度の県全体の水揚量は前年度の約7割にとどまり、過去最低の大不漁となりました。</p> <p>本市におきましても、震災前と比較して市内ふ化場における稚魚生産数が回復していない現状と相まって、令和2年度のサケの水揚実績は、過去最低であった前年度より増加したものの、依然として低水準で推移しております。</p> <p>加えて、今春の稚魚放流数も計画の半分以下となり、4年後の回帰にも影響が避けられない状況にあるなど、サケ漁業を取り巻く環境はまさに危機的な状況となっております。</p> <p>また、サンマ、スルメイカなどサケ以外の主要魚種の水揚量減少に加え、ホタテガイなど養殖生産物の貝毒発生に伴う出荷自主規制措置の長期化やへい死の発生などが、市内加工業者の原料不足につながるなど、漁業者を始め関連産業全体が非常に厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、県内ではサケ科魚類養殖の実証試験など、海洋環境の変化に対応しつつ、持続可能な水産業を目指す新たな取組が進められており、本市におきましても、令和2年度から本市の海域に適した新たな養殖品種の導入の可能性について、調査事業を実施しているところであります。</p> <p>つきましては、本県におけるサケ資源の早期回復とサケ増殖事業の安定化を図るほか、地域の水産業を支える新たな養殖品種の導入を促進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働き掛けていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、サケ資源減少要因の早期究明と回帰尾数の増大に向けたふ化放流技術の向上に係る調査研究の強化を図ること。</p> <p>(2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、稚魚購入単価の嵩上げなど特別な経営支援が図られるよう財政措置を講ずること。</p> <p>(3) 養殖生産量の増大、漁業者の所得向上及び加工原料の確保につなげるため、新たな養殖に取り組む漁業協同組合に対して財政的支援を講ずること。また、市が行う新たな養殖種目の検討に係る調査や実証実験などの取組を支援すること。</p> | <p>(1) サケの資源減少要因の究明については、これまでの耳石温度標識を用いたさけ稚魚の移動分布や成長等の調査結果から、放流時期の海水温の急激な上昇等が稚魚の生残に影響を与えていると考えられることから、回遊海域における広域的な調査の充実や県が実施する調査研究への支援を国に要望しているところ です。</p> <p>また、ふ化放流技術の向上については、健康な稚魚の生産技術を確立するため、平成26年度から「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」においてサケ種苗の生産工程を検証するほか、高水温でも回帰する北上川水系のサケの遺伝情報を活用した種苗生産技術の開発に取り組むとともに、生残率が高いとされる、遊泳力の高い稚魚の生産に向けて、効果的な飼育環境や生産技術の研究に取り組んでいます。(B)</p> <p>(2) 種卵確保に係る連携強化については、岩手県さけ・ます増殖協会、岩手県定置漁業協会及び関係漁協が連携して海産親魚の使用や定置網の垣網短縮などを講じるほか、県では、採卵用親魚の確保に係る経費支援や種卵の移出入調整を行うなど、確実に種卵を確保する体制を構築し、関係者間の連携が強化されるよう今後とも支援していきます。また、親魚確保に係る経費については、平成26年度から国のさけ資源緊急回復支援事業により支援を行っており、令和5年度以降も支援が継続されるよう国に要望していきます。</p> <p>なお、ふ化場への財政支援については、漁業者が漁獲金額の一定割合を増殖経費として拠出することで運用されていますので、稚魚購入単価の嵩上げ等については、漁業者とふ化場関係者間で十分な協議を行っていく必要があります。(B)</p> <p>(3) 新たな養殖種目の導入につきましては、各漁協の意向を把握の上、地域の実情に即した補助事業の活用などを支援していきます。また、市が取り組む新たな養殖種目の検討に関する調査や実証試験につきましては、県水産技術センターと連携しながら、水産業普及指導員が漁協等へ支援、助言を行っていきます。(B)</p> | 沿岸広域振興局 | 水産部 | B：3 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|---|--|---------|-------|-------------------|
| 令和3年 8月23日 | <p>8 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化などについて</p> <p>本市と県内陸部を結ぶ路線につきましては、急カーブ、急勾配、峠部の路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されており、こうした横断軸となる路線が高規格幹線道路となっていない本市におきましては、市民福祉の向上や地域振興を図る上で、これら幹線道路の改良整備が、極めて重要な課題となっております。</p> <p>このことから、本市におきましては、商工、観光、物流、港湾、医療などの関係団体で構成する「物流等の円滑化と活性化を図る道路ネットワーク検討会」を設置し、各種の調査・検討を進めてまいりました。</p> <p>その結果、気仙地域と東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジを結ぶ国道107号につきまして、復興の完遂、交流人口の拡大、救急・救助・救援活動の迅速化及び農水産物の迅速な搬送に資するとともに、国際リニアコライダー（ILC）の実現の折にも重要な役割を担い、県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進などに寄与する、基幹的かつ重要な路線であるとの認識を関係団体と共有しているものであります。</p> <p>こうした中、平成31年4月、国道107号が、重要物流道路の代替・補完路として指定を受けるとともに、令和2年度までの県への要望に対しまして、本市と宮守インターチェンジ間の峠部や屈曲区間などについて調査した結果、走行上の課題が多い箇所を白石峠区間として今後検討を進める旨の回答をいただいたところであり、一層の機能強化を図るためには、基幹道路としての位置付けが必要不可欠であると考えております。</p> <p>つきましては、将来的には地域高規格道路の指定を目指しながら、当面は、幹線横断道路及び重要物流道路の代替・補完路としての機能が発揮されるよう、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 白石峠及び荷沢峠での新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、改良整備の早期事業化を図ること。</p> <p>(2) 積雪や路面凍結時の対策の充実を図ること。</p> <p>(3) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。</p> | <p>(1) 県では、令和3年6月15日に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けたところです。</p> <p>白石峠については、令和4年度、現地測量に着手する予定です。(A)</p> <p>また、荷沢峠については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 積雪や路面凍結時の対策については、速やかな初期除雪やきめ細かな凍結防止剤の散布等、適切な道路管理に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 重要物流道路の指定については、平成31年度以降、まず使用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、今後は、都道府県単位で策定した新たな広域道路交通計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっております。</p> <p>県としては、本計画において高規格道路、一般広域道路に位置付けた路線を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、引き続き国に働きかけています。(B)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | A：2 B：1 C：1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|---|---------|-------|------------|
| 令和3年 8月23日 | <p>9 一般国道397号の改良整備などについて 一般国道397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図る上で、極めて重要な路線であると認識しております。 特に一般国道397号は、重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置付けられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるほか、国際リニアコライダー（ILC）計画の実現の折にも、施設設備に係る資機材や研究機器の大船渡港からの搬送で利用が見込まれるなど、本路線が担う役割は、非常に大きいものがあります。</p> <p>こうした中、港湾関連事業者や地域住民を始め市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止といった安全対策の充実が強く求められております。</p> <p>つきましては、復興の完遂と一層の地域振興を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 住田町地内子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備の促進及び早期完成を図ること。 (2) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。</p> | <p>(1) 一般国道397号の子飼沢（コイザリ）トンネルから栗木（クリキ）トンネル間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(2) 重要物流道路の指定については、平成31年度以降、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、今後は、都道府県単位で策定した新たな広域道路交通計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっています。</p> <p>県としては、本計画において高規格道路、一般広域道路に位置付けた路線を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、引き続き国に働きかけています。（B）</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | B：1 C：1 |
| 令和3年 8月23日 | <p>10 (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る支援について 本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、供用区間の拡大により、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも貢献しているところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、本市におきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、復興及び持続可能なまちづくりを推進する上で、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段のご教授とご配慮をお願いいたします。</p> | <p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。（C）</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | C：1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|---|---|---------|-------|------------|
| 令和3年 8月23日 | <p>11 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の改良整備について 本路線につきましては、三陸沿岸地域の代表的景勝地「碁石海岸」への玄関口となる路線であり、さらに、本市末崎町及び陸前高田市東部地区の住民にとりましては、本市中心部に至る唯一の生活関連道路であります。 しかしながら、本路線は狭あい曲線部が多いほか、一部の区間につきましては、津波浸水想定区域内にあることから、東日本大震災の際には被災して通行不能となり、末崎町の一部地域が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。 現在、本路線予定地周辺におきましては、防災集団移転促進事業による住宅の再建が完了しておりますが、周辺の利便性の向上が図られ、災害時において浸水区域を通過することがない、安全・安心な幹線道路の早期整備が強く望まれております。 つきましては、地域住民が津波発生時に孤立することなく、各種の復旧活動などの迅速な対応を可能にするとともに、観光振興に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の船河原工区の早期整備を図ること。 (2) 本路線の船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備を図ること。</p> | <p>(1) 主要地方道大船渡広田陸前高田線の船河原工区については、道路改良舗装工事を進め、令和3年12月22日に全線供用開始しました。(A)</p> <p>(2) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部間の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、船河原工区の進捗状況や今後の交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | A：1 C：1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|---|--|---------|-------|--------------|
| 令和3年 8月23日 | <p>12 主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を経由し、三陸町綾里地区から三陸町越喜来地区に至る唯一の路線であり、通勤・通学を始め生活関連道路として広く利用されています。</p> <p>しかしながら、一部の区間が、海岸沿いの低地を通っていることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里地区の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。</p> <p>また、赤崎地区におきましては、被災した小・中学校の本路線沿いへの移転や防災集団移転促進事業による高台への住宅再建などが進み中、令和2年2月に岩手県が指定した盛川における洪水浸水想定区域に、赤崎町の本路線の盛川沿いの区間が含まれており、住民生活や通学などにおける安全・安心の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>さらに、本路線は国際リアコライダー(ILC)建設時を含めた永浜・山口地区港湾の利活用による物流促進の上でも重要な役割を担うことが期待されており、物流路線として一層の機能強化が求められているところであります。</p> <p>つきましては、災害に強い安全な幹線道路ネットワークの構築を図るとともに、永浜・山口地区港湾の利活用の促進に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の赤崎工区の早期整備を図ること。 (2) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内にかけての1車線区間の歩道整備を含めた2車線化の早期工事着手を図ること。 (3) 三陸町越喜来字泊地内から肥の田地内までの区間にある「未音崎」の急カーブの解消を図ること。 (4) 赤崎地区の津波及び洪水浸水想定区域を迂回する新規ルートの整備を図ること。</p> | <p>(1) 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区については、令和3年度、道路改良工事を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期完成に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(2) 三陸町綾里字宮野(ミヤノ)地内から白浜(シラハマ)地内の中曾根工区については、令和3年度、現地測量・設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 未音崎(ミナトギ)の急カーブの解消については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(4) 赤崎地区の新規ルートの整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | A: 2 C: 2 |
| 令和3年 8月23日 | <p>13 一般県道の改良整備について</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線：市の産業振興に極めて重要な、大船渡市魚市場以南における狭あい区間の早期改良整備を図ること。</p> | <p>一般県道丸森権現堂線の大船渡市下船渡(シラハト)地区については、令和3年度、用地取得、道路改良工事等を進めてきました。今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | A: 1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|---|--|---------|-------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>13 一般県道の改良整備について (2) 一般県道碓石海岸線(末崎～碓石工区)</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 一般県道碓石海岸線(末崎～碓石工区)：被災者の住宅移転を考慮し、地域の孤立を防ぐため、早期整備を図ること。</p> | <p>一般県道碓石海岸線の末崎(マツキ)～碓石(コイシ)工区については、道路改良舗装工事を進め、令和3年11月18日に全線供用開始しました。(A)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | A：1 |
| 令和3年 8月23日 | <p>13 一般県道の改良整備について (3) 一般県道上有住日頃市線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備を図ること。</p> | <p>一般県道上有住日頃市線の御要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | C：1 |
| 令和3年 8月23日 | <p>13 一般県道の改良整備について (4) 一般県道唐丹日頃市線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿までの区間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備を図ること。</p> | <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>赤坂峠付近の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | C：2 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---------------|--|---|---------|-------|------|
| 令和3年 8月23日 | <p>13 一般県道の改良整備について (5) 一般県道崎浜港線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(5) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消を図ること。</p> | <p>一般県道崎浜港線浪板地区については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | C：1 |
| 令和3年 8月23日 | <p>13 一般県道の改良整備について (6) 一般県道吉浜上荒川線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(6) 一般県道吉浜上荒川線：根白地区における狭あい区間の改良整備を図ること。</p> | <p>一般県道吉浜上荒川線根白地区については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部 | C：1 |

| 要望月日 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|-----------|---|--|---------|-----------|--------------|
| 令和3年8月23日 | <p>14 大船渡港湾の整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標ぼうする本市におきまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与しているところであります。</p> <p>東日本大震災後には、新たに国際フィーダーコンテナ定期航路が開設され、航路の安定運営に向けて積極的にポートセールスを実施するとともに、貨物の集荷を促進するため、野々田ふ頭におけるコンテナ上屋倉庫の整備や荷役・運搬設備の整備をしたことにより、大船渡港におけるコンテナ貨物取扱量は着実に増加しております。</p> <p>また、関連施設、設備の荷役・運搬での港湾利用を見据え、国際リニアコライダー(ILC)の誘致・実現に向けた活動への参画などに鋭意取り組む中、大船渡港永浜・山口地区工業用地のILC関連での活用検討のため、平成29年6月12日から当分の間、当該工業用地の分譲に係る公募が一時中断されております。</p> <p>ILCの建設に当たりましては、建設候補地に最も近い大船渡港の役割と物流施設を最大限に活用し波及効果をより高める上で、建設地までのアクセス道路の整備促進や港湾施設における物流・防災機能の強化に加え、ILC関連の動向を踏まえた当該工業用地の活用方針の早期決定が、大変重要であるものと受け止めております。</p> <p>つきましては、港湾物流機能の再生・拡大により地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ILC誘致・実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。 (2) 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)の整備の推進を図ること。 (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。 (4) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。 (5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。 | <p>ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器などの大型の実験装置が海外で製作され、その海運物流の拠点としては大船渡港など建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。</p> <p>このため、貴市及び本県を含む関係自治体、大学等による東北ILC事業推進センターでは、現在、港湾からの通行課題の対策や保管施設等の配置も含めた機材輸送に係る広域的な計画を研究者と検討しています。</p> <p>県としては、庁内の部局横断で設置した分科会等で検討を進めるとともに、同センターの活動と連携しながら、ILCの物流拠点として県内港湾が活用されるよう取り組んでいきます。(B)</p> <p>(2)大船渡港永浜・山口地区の岸壁(水深-10m)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>(3)港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(B)</p> <p>(4)大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(水深-7.5m)を災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。</p> <p>耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や事業費を整理したうえで、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。(C)</p> <p>(5)高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部、土木部 | B: 2 C: 3 |